

# 河内長野市財政白書

～平成22年度（2010年度）決算版～



平成24年（2012年）3月



大阪府 河内長野市

この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるように全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

河内長野市の平成22年度の普通会計は、主に一般会計と土地取得特別会計、部落有財産特別会計、下水道事業特別会計のうち公共下水道終末処理施設に係る事業費を合算し、各会計間の重複経費を控除したものとなります。

## 目次

はじめに	1
① 財政状況の概要について	2
② 歳入の状況について	3
③ 市税の状況について	4
④ 地方交付税の状況について	5
⑤ 目的別歳出と性質別歳出について	7
⑥ 人件費の状況について	8
⑦ 公債費の状況について	10
⑧ 経常収支比率の状況について	11
⑨ 経常収支比率の推移について	12
⑩ 基金の状況について	12
⑪ 健全化判断比率の状況について	14
⑫ 将来の財政収支見通しについて	16
⑬ 財政収支見通しの概要について	18
おわりに	18
《資料編》	
財政データ	20
財政用語の解説	33

## はじめに

河内長野市は、平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間を計画期間とし、「収支不足の解消」、「財政構造の弾力化」という目標を掲げた「第 2 次河内長野市財政健全化プログラム」（以下、「財政健全化プログラム」という）を策定し、平成 22 年度は改革期間の中間年度となります。

本市は、「将来のまちの姿」（安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち）の実現に向け、「河内長野で子どもを育てたい」、「河内長野に住みたい」、「河内長野を終の棲家として選びたい」と言ってもらえるまちづくりに取り組んでいます。大阪府内初となる H i b 予防接種事業をはじめ、小中一貫教育推進事業、新婚世帯転入促進等補助事業、協働の促進など、「子育て、教育の充実」・「まちの活性化」・「転入・定住化の促進」に取り組ましました。

また、今後想定される厳しい財政環境に備え、将来にわたり、継続的・安定的に河内長野市政の役割を果たしうる強固な財政基盤の確立のため、財政健全化プログラムを着実に実行するとともに、第三セクター等の抜本的な改革を行うために新たに創設されました第三セクター等改革推進債を全国に先駆けて活用し、土地開発公社の解散を実現するなど、財政健全化を積極的に推進してきました。

このような取り組みにより、平成 22 年度の経常収支比率は若干好転し、また、収支不足の穴埋めとして、平成 16 年度から毎年度取り崩してきました財政調整基金について、平成 22 年度は同基金の取り崩しを行うことなく、実質収支の黒字を確保することができました。

しかし、長引く景気低迷や震災の影響が懸念されるなか、本市においては、人口減少により市税は年々減少し、また、今後、庁舎などの市が所有している建築物をはじめ、道路、橋梁、上下水道施設といった公共施設の老朽化への対応に多額の経費を要するなど、改革の先行きは決して楽観視できるものではありません。

次代を担う子どもたちに負担を先送りすることなく、さまざまな環境の変化に対応できる財政基盤の構築と健全な財政運営を確立するためには、市民の皆様のご理解のもと、現在進めています「財政健全化プログラム」を着実に実施していく必要があります。今回作成しました「財政白書」では、特に平成 20 年度から平成 22 年度までの当市の財政状況を市民の皆様にお知らせすることで、財政健全化について、なお一層のご理解を賜りたいと考えています。

なお、専門用語の使用はなるべく避けるようにしましたが、本文中、やむなく使用しているところもございます。そのため、市民の皆様が本書をお読みになる際の一助にと、巻末に用語集を掲載しましたので、ご活用ください。

## 1 財政状況の概要について

本市の財政状況について、歳入面の傾向を見てみますと、まず、市税においては、人口減少に伴う納税義務者数の減少、また、世界的な経済不況による急速な景気悪化があったことなどにより、個人市民税や法人市民税の低迷が続きました。また、固定資産税についても、地価下落修正や評価替えの影響により土地、家屋に係る税額は減少し続けています。平成20年度と平成22年度を比較すると、市税全体の減少額は約13億円にもなり、本市の財政に対し非常に大きな影響を与えています。

また、地方交付税においては、地方財政計画に係る歳出総額を、定員の純減や給与関係経費の抑制、地方単独事業費の抑制を図ることで、その規模の抑制に努めながらも、「雇用創出」や「地域の元気回復」のための財源として地方交付税総額が増額されたこと、本市の市税が減少したことなどにより、平成20年度と平成22年度の本市の地方交付税を比較すると、約13億8,200万円増加しています。

さらに、地方交付税の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債についても、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が景気低迷により大幅に減少したため、その発行額は大幅に増加し、平成20年度と平成22年度の発行額を比較すると、約12億700万円増加しています。

一方、歳出面の傾向を見てみますと、平成19年度に策定しました財政健全化プログラムに基づき、各事業の見直しを実施しているため、特に人件費などが減少しているものの、昨今の経済不況による生活保護費などの扶助費の増加、高齢化を背景とした介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療療養給付費負担金の増加、また、定額給付金給付事業や緊急雇用創出事業など国の経済対策に基づく事業を実施したことなどにより、歳出規模は大きく膨らみました。

上記の結果、本市の実質収支の状況は、平成20年度が約1,900万円、平成21年度が約1,600万円の黒字となりましたが、これは財政調整基金の取り崩しを行ったうえで確保することができた黒字でありました。しかし、平成22年度においては、財政健全化プログラムを着実に推進したことなどにより、7年ぶりに財政調整基金の取り崩しを行わず、約1,300万円の黒字を確保することができました。

### ◆収支の状況

(単位 百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 A - B = C	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C - D	財政調整 基金 とりくずし
平成20年度	29,634	29,475	159	140	19	370
平成21年度	32,684	32,635	49	33	16	200
平成22年度	35,671	35,559	112	99	13	0

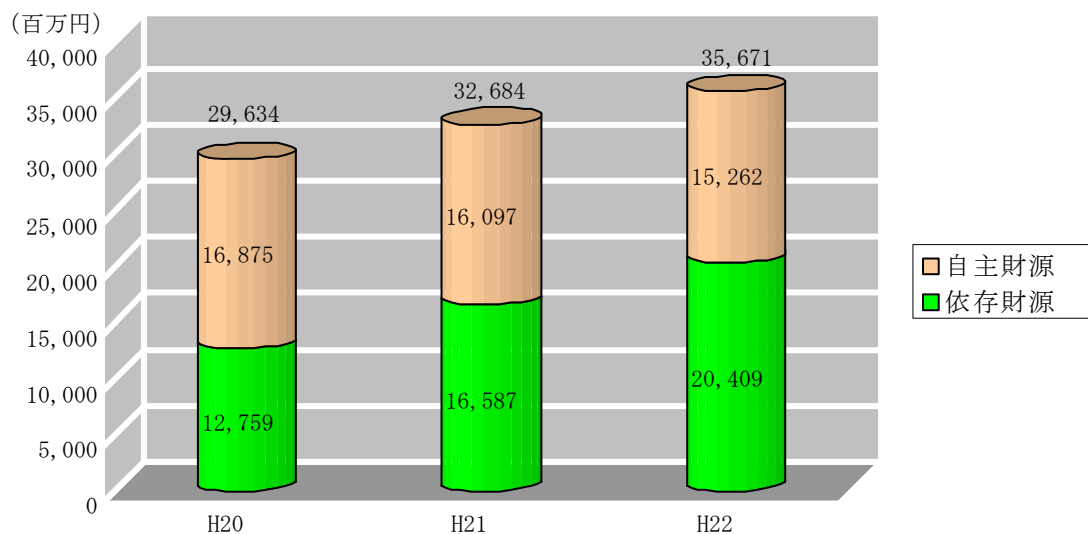
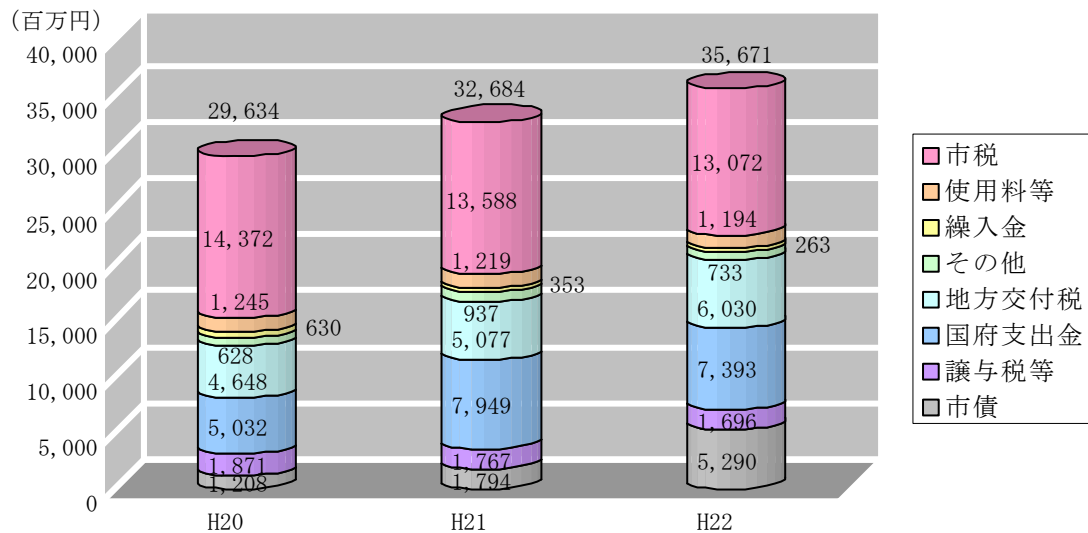
## 2 歳入の状況について

歳入の主なものには、市税・地方交付税・国庫支出金・府支出金・市債があり、平成22年度はこれらの5項目で歳入全体の約89.1%を占めています。また、これらの歳入は、市独自で確保できる収入である自主財源と、国や大阪府などから交付される収入や、市が発行する市債などの依存財源に大別することができます。

自主財源については、個人市民税や固定資産税が減少したことなどにより、平成20年度と平成22年度を比較すると、約16億1,300万円減少しています。

一方、依存財源については、平成20年度と平成22年度を比較すると、約76億5,000万円増加しています。この増加要因は、市税減少などに伴う地方交付税の増加や国の経済対策及び子ども手当の創設による国庫支出金の増加、また、市債において、臨時財政対策債の増加や土地開発公社解散に伴い第3セクター等改革推進債を発行したことなどによる影響が挙げられます。

### ◆歳入の状況



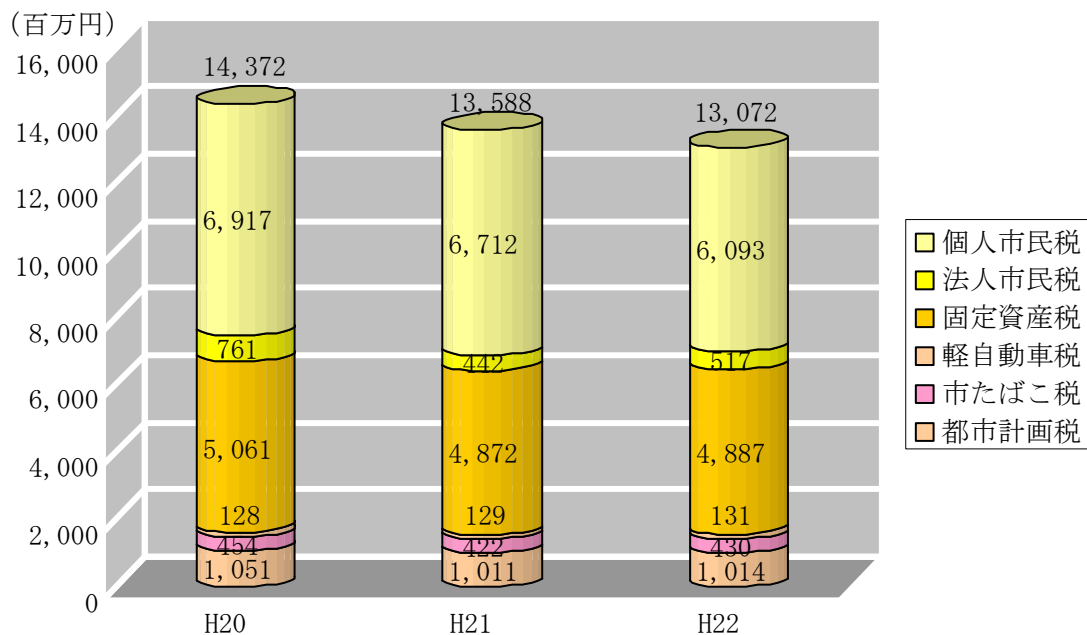
### 3 市税の状況について

市税の主なものには、市民税、固定資産税、都市計画税があります。平成22年度はこの3税目で市税総額の約95.7%を占めており、市民税についてはそのうち約92.2%が個人市民税であることから、ベッドタウンとしての本市の特徴が構成比からもうかがわれます。

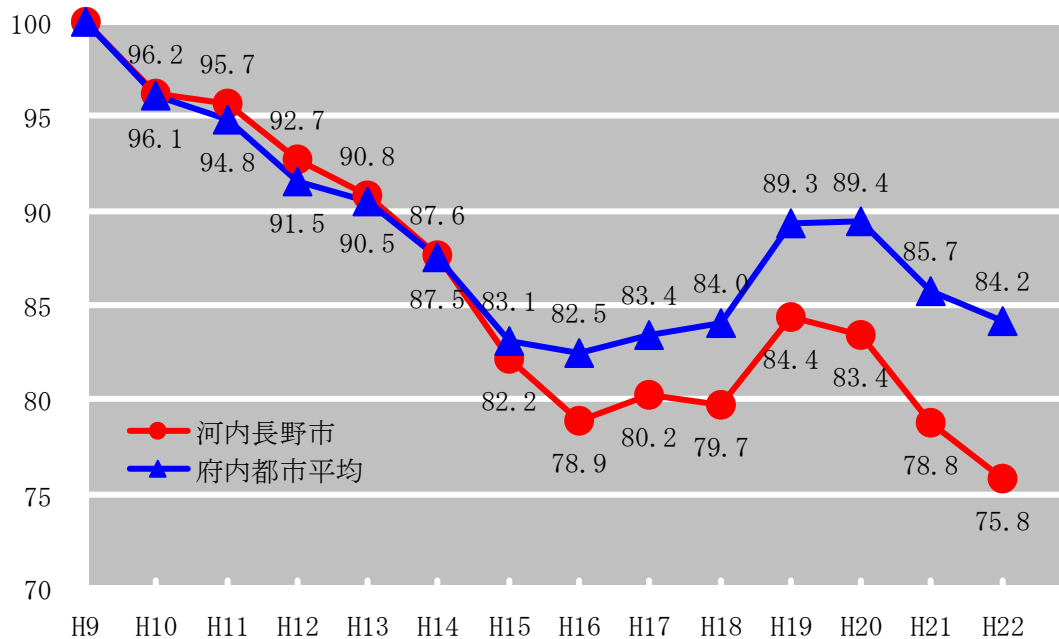
平成22年度の市税全体では、平成20年度と比較して約13億円減少しています。この主な要因は、土地や家屋に係る地価下落修正や評価替えの影響により、固定資産税と都市計画税合計で約2億1,100万円減少したこと、また、世界的な経済不況の影響が続き、企業収益の改善が見られず依然として法人市民税が低迷していることや、人口減少及び高齢化に伴い個人市民税が減少したことなどにより、市民税合計で約10億6,800万円減少したことが挙げられます。

また、平成9年度を100とした場合の市税の指数を見ると、平成15年度まで概ね府内都市平均と同程度の減少率で推移していましたが、平成16年度からは府内都市平均よりも減少率が大きくなっており、平成22年度は税収がピークを迎えた平成9年度と比較すると、約75.8%の水準まで落ち込み、金額にして約41億6,700万円も減少しています。

#### ◆市税の状況



◆平成9年度を100とした場合の市税の指数

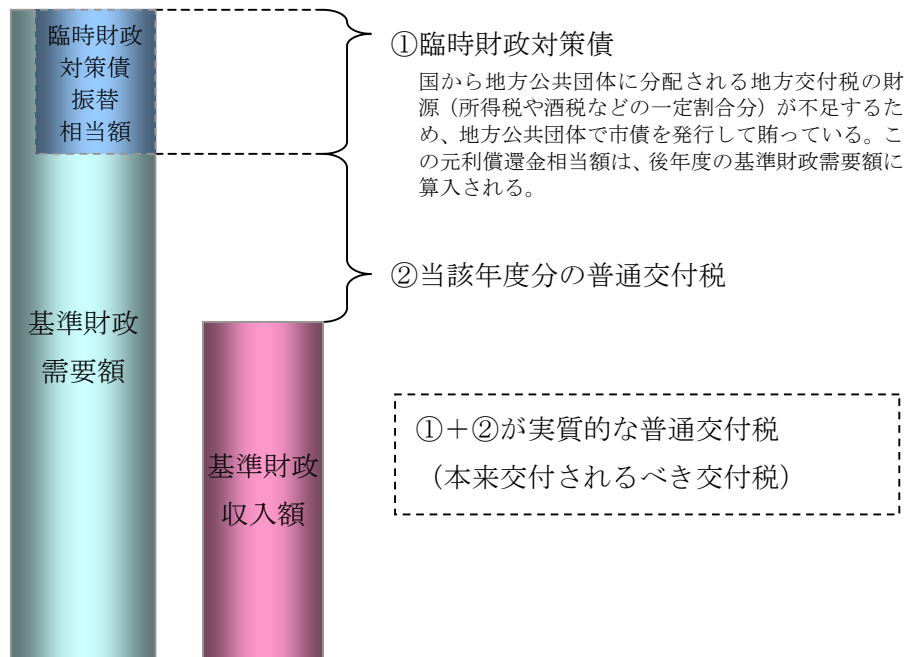


4 地方交付税の状況について

地方交付税とは、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を地方公共団体に交付することによって税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるように財源を保障するための地方共有の固有財源のことをいいます。

この地方交付税には2種類があり、ひとつは、標準的な行政水準を確保するための経費（基準財政需要額）と標準的な税率を適用することで見込まれる税収額（基準財政収入額）の差額が交付される普通交付税（地方交付税総額の94%）であり、もうひとつは、災害などの特別な事情により交付される特別交付税（地方交付税総額の6%）です。

【普通交付税の算定の仕組み】



本市の基準財政需要額は、平成22年度では、地方公共団体が地域の実情に応じた雇用対策や地域資源を活用した取り組み、また、地域のニーズに適切に対応した行政サービスができるように、一定の財政措置がとられたため増加傾向にありました。しかし、基準財政需要額から臨時財政対策債への振替額が過去最高（約22億8,700万円）となったため、振替後の基準財政需要額は平成20年度と比較して約2億4,700万円減少しています。

一方、基準財政収入額においては、近年の経済情勢及び本市の人口減少や高齢化に伴う納税義務者数の減少などを反映し、市税における所得割や法人税割がそれぞれ減少するなど、基準財政収入額は平成20年度と比較して約15億7,100万円の減少となりました。

上記の結果、本市の普通交付税は、平成20年度と比較して約13億4,500万円増加することとなりました。

◆普通交付税の状況

(単位 百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基準財政需要額 A	17,267	17,634	18,378
うち臨時財政対策債 B	929	1,442	2,287
基準財政収入額 C	11,918	11,332	10,347
錯誤等 D	1	-15	22
普通交付税 A - B - C + D	4,421	4,845	5,766

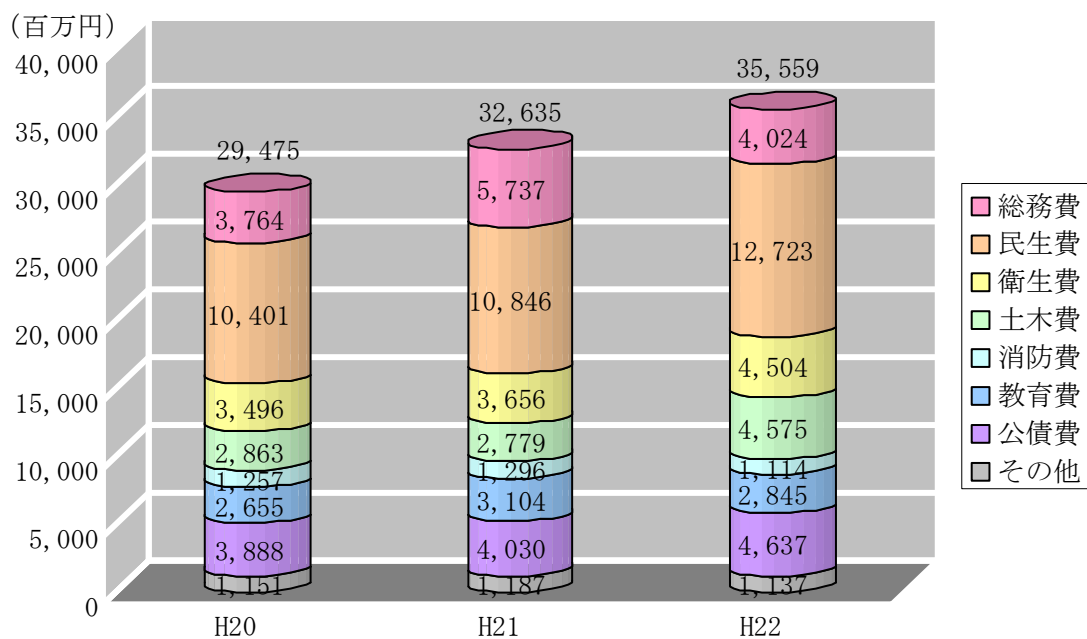


## 5 目的別歳出と性質別歳出について

歳出は、例えば福祉や教育にどのくらい使われたのかなど行政目的ごとに区別される目的別歳出と、人件費や扶助費などのような性質の経費がどのくらい使われたのかを示す性質別歳出の2通りの視点で分析されます。

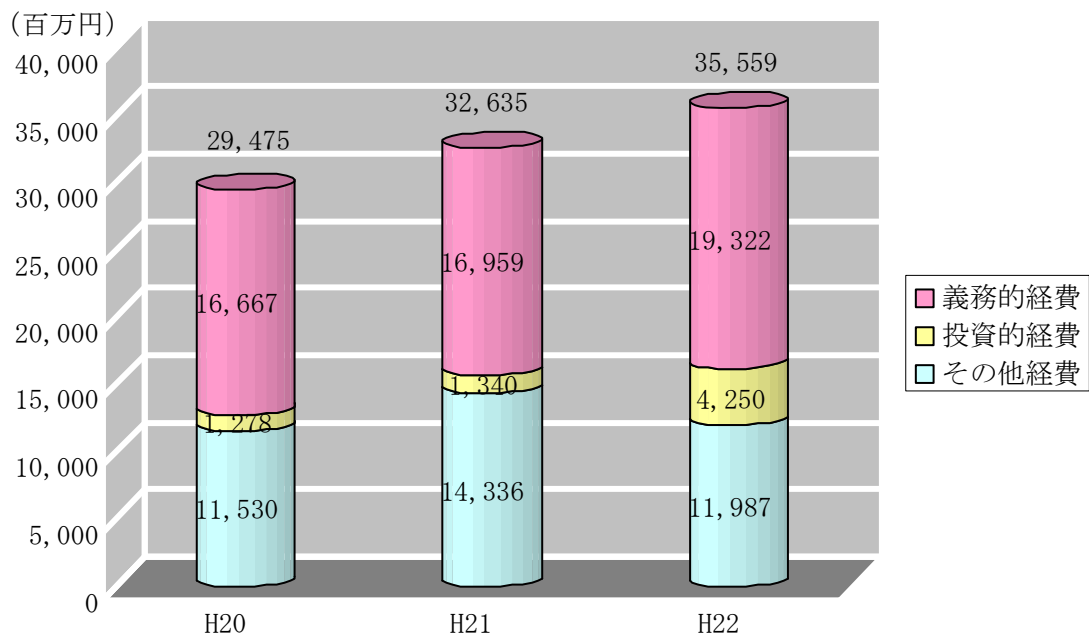
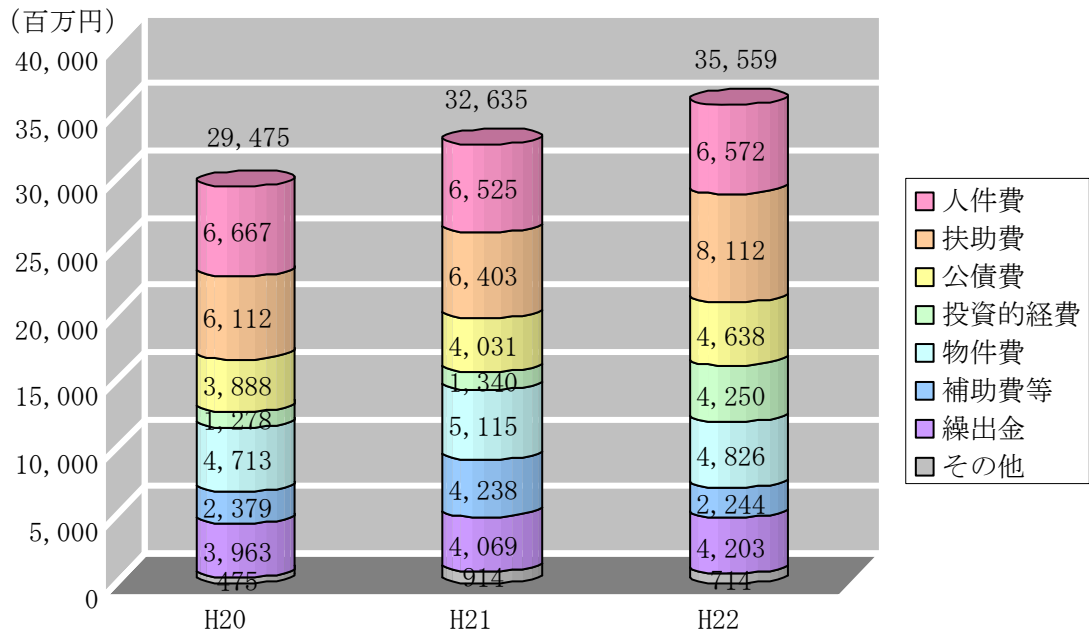
まず、目的別歳出の構成比を見てみますと、生活保護費や子ども手当などが含まれる民生費が毎年一番大きな比率を占めています。続いて公債費や総務費が比較的に大きな比率を占めていますが、平成22年度においては、土地開発公社の解散に伴い道路用地などを買戻したことにより土木費が例年に比べ膨らんでいます。

### ◆目的別歳出の状況



次に性質別歳出ですが、性質別経費は人件費、扶助費、公債費の「義務的経費」、普通建設事業費などの「投資的経費」、物件費、繰出金などの「その他経費」に分別されます。義務的経費については、人件費が抑制されているものの、子ども手当などの増加により扶助費が約20億円増加しています。また、平成22年度の公債費は、将来世代の負担軽減を図るため、借換債の発行抑制及び繰上償還を実施したことで大きく膨らみました。投資的経費において、平成22年度で大きく増加していますが、これは先述のとおり、土地開発公社解散に伴い公社所有地を買戻したことによるものです。続いて、その他経費は、平成21年度に物件費及び補助費等が大きく増加しておりますが、これは、国の経済対策に伴い定額給付金給付事業などを実施したことによるものが要因として挙げられます。

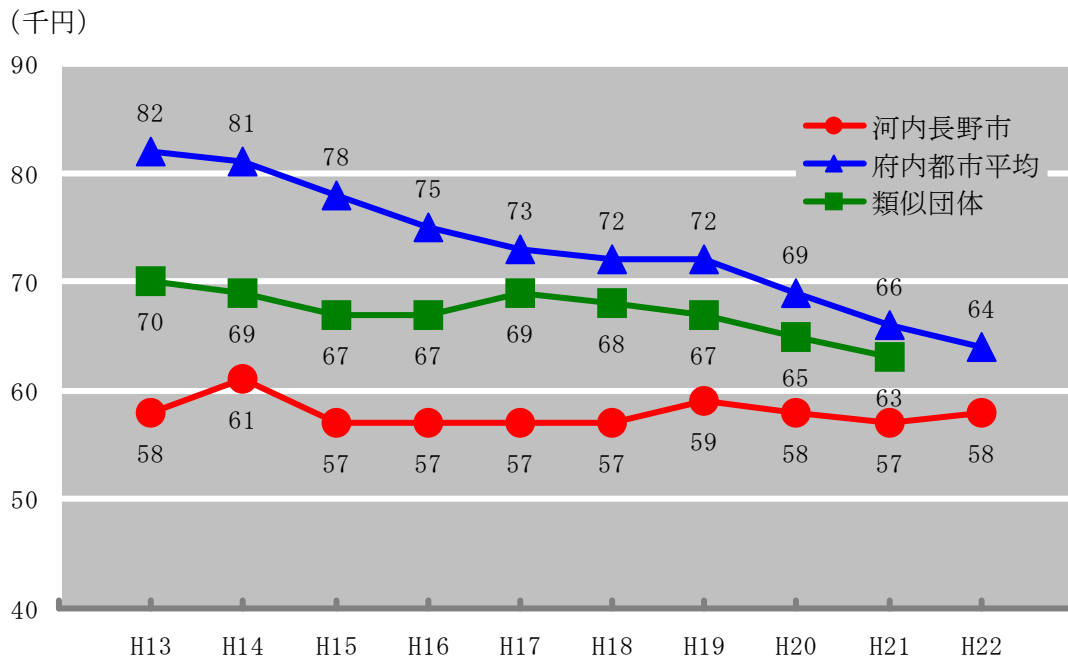
◆性質別歳出の状況



6 人件費の状況について

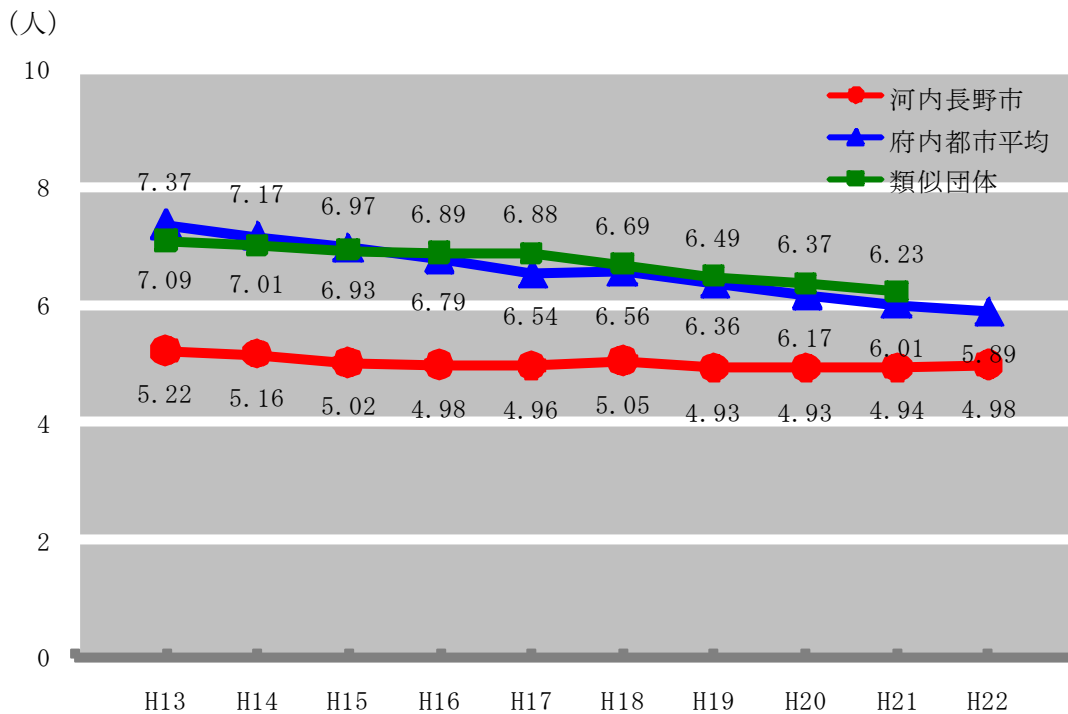
本市における人件費の状況について、人口一人当たりの人件費や人口千人当たりの職員数を見ますと、府内都市平均及び類似団体と比べて低い水準にあります。これは、本市が過去から外部委託を積極的に行うことにより、職員数が他市に比べ相対的に少ないためです。しかし、最近では他市においても人件費の抑制のため、職員の退職不補充や外部委託を推進しており、他市との差は徐々に縮小しています。

◆人口一人当たりの人件費の状況



※ 人口は、各年度末の人口を使用しています。

◆人口千人当たりの職員数の状況



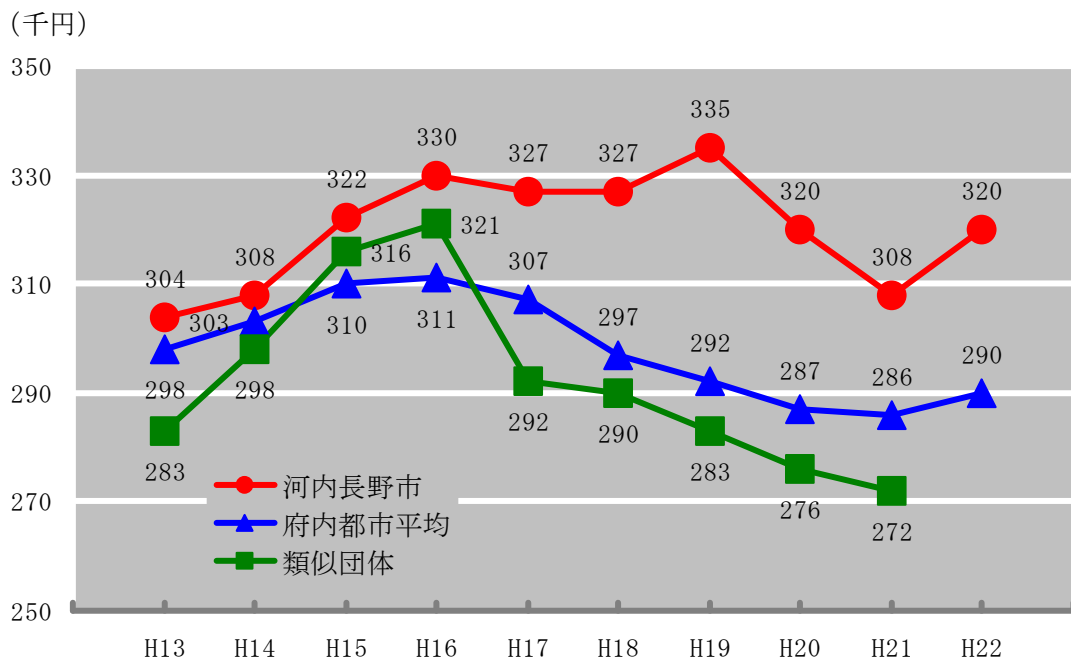
## 7 公債費の状況について

公債費は、過去の建設事業の財源として発行した市債や、減税補てん債などの歳入不足を補うために発行した市債の元金及び利子を償還するための費用であり、平成22年度においては、借換債の抑制や繰上償還を行ったことなどにより、例年に比べ大きく増加しています。

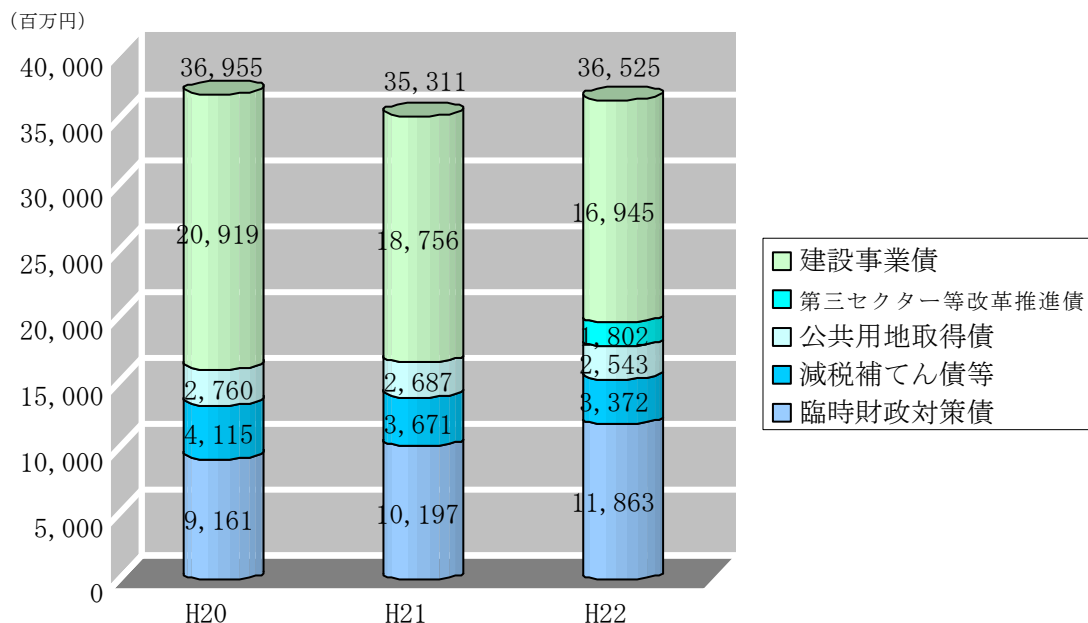
人口一人当たりの地方債現在高の推移を見てみますと、市民交流センターの建設に伴って平成13年度に約32億円を超える市債を発行したことなどから、約30万4,000円となり府内都市平均を上回りました。また、平成19年度には、土地開発公社経営の健全化を図ることを目的として、公社保有地の買戻しの実施に伴い、約28億円の市債を発行したことなどにより、約33万5,000円となるなど高い水準で推移してきました。その後、新規発行の抑制や繰上償還を行ったことなどもあり低下傾向を示していましたが、平成22年度においては、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債や臨時財政対策債など約53億円の市債を発行したことにより約32万円となり、前年度と比較して約1万2,000円の増加となりました。

また、目的別地方債残高の状況を見てみますと、第三セクター等改革推進債の発行があったものの、建設事業債は減少傾向にあります。しかし、地方交付税の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債が、平成21年度には100億円を突破するなど年々増加し、構成比についても2番目に大きい比率となっています。

### ◆人口一人当たり地方債残高の状況



## ◆目的別地方債残高の状況



## 8 経常収支比率の状況について

地方公共団体が、住民のニーズに的確に responding していくためには、支出が毎年必要になる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要です。この財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成22年度において98.7%（臨時財政対策債を経常一般財源収入とした場合）となり、平成20年度と比較すると0.9ポイント改善しました。

その要因として、まず歳出面では、生活保護費や障がい者介護・訓練等給付費等が増加したことにより扶助費が約3億5,500万円増加し、また、高齢化に伴い介護保険特別会計繰出金や後期高齢者医療療養給付費負担金が増加したことなどにより繰出金が約1億1,800万円増加しました。さらに、市債に係る元利償還金が増加した約3億5,800万円増加し、結果として、分子である経常経費充当一般財源は約9億2,000万円増加しています。

一方、歳入面では、市税が市民税及び固定資産税の減少により約12億6,300万円減少しましたが、普通交付税が13億4,500万円増加しました。また、臨時財政対策債が約12億800万円増加したことなどにより、分母である経常一般財源収入は約11億300万円増加したため、その結果、経常収支比率が改善することとなりました。

◆経常収支比率等の状況

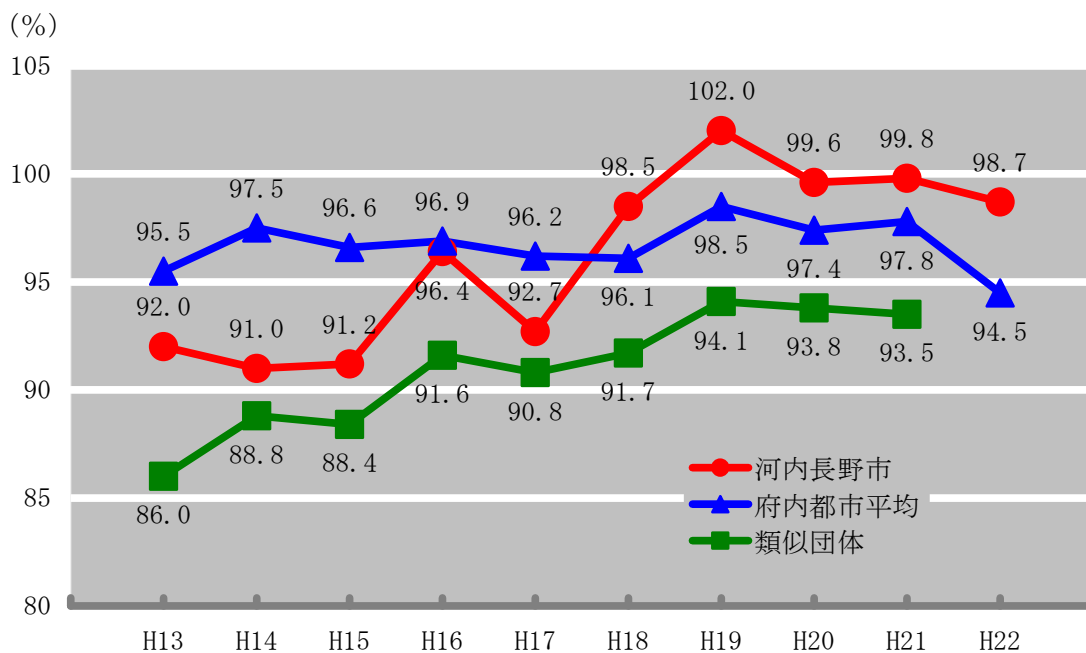
(単位 百万円・%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常経費充当一般財源 A	20,634	20,724	21,554
経常一般財源収入 B	20,725	20,762	21,828
経常収支比率 A/B	99.6	99.8	98.7

9 経常収支比率の推移について

本市における経常収支比率の推移を見ますと、以前は類似団体より高かったものの、府内都市平均と比べては低い状況にありました。しかし、平成18年度からは府内都市平均よりも高い状況が続いています。平成19年度には100%を超えることとなりましたが、財政健全化プログラムによる歳出の削減などにより、平成20年度以降は100%を下回る状態となっています。しかし、依然として類似団体及び府内都市平均より高い比率であり、厳しい状況が続いていることに変わりはありません。

◆経常収支比率の状況

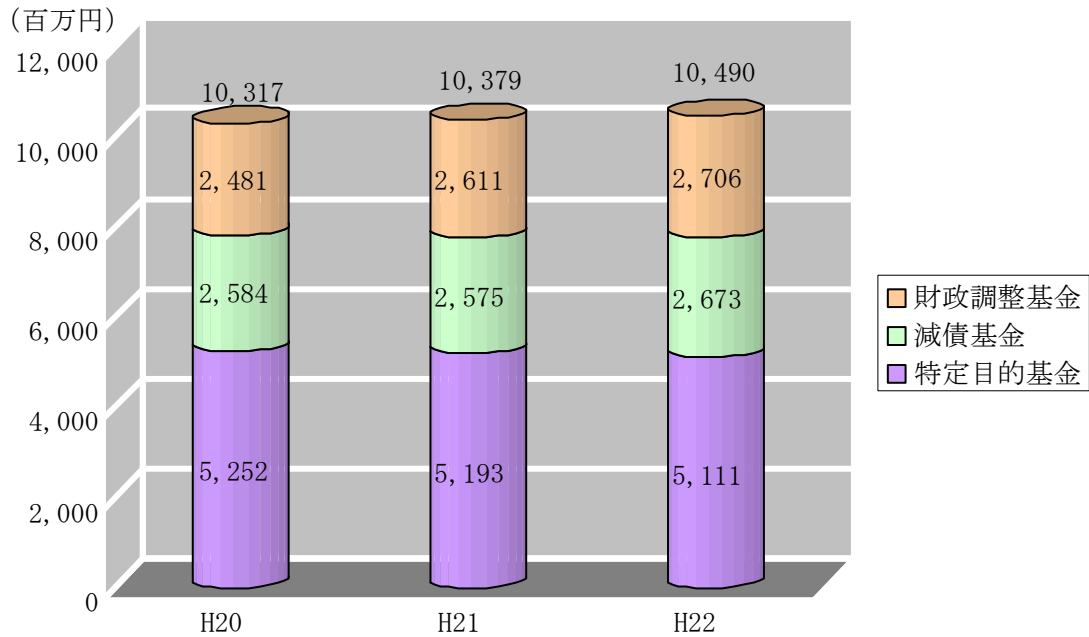


10 基金の状況について

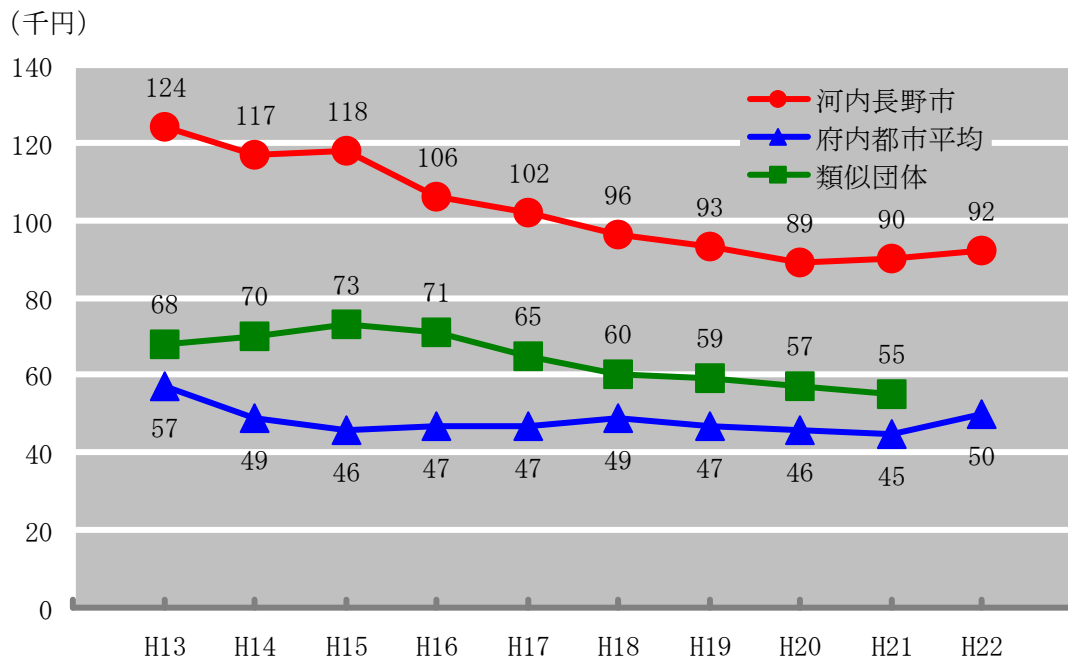
基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。また、基金は年度間における収支を調整するためなどに設けられた「財政調整基金」、市債の償還を年度を越えて計画的に行うために設けられた「減債基金」及び福祉や施設建設など特定の目的のために設けられている「特定目的基金」に区分されます。

平成22年度の基金残高は、平成20年度と比較し、約1億7,300万円増加し、約104億9,000万円となりました。人口一人当たり現在高についても約9万2,000円となり、府内都市平均及び類似団体平均と比較し高水準にあります。

◆基金残高の状況



◆人口一人当たりの基金残高の状況



## 11 健全化判断比率の状況について

平成21年4月1日から地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、健全化法という）が施行されたことにより、地方公共団体は4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を用いて、また、公営企業においては資金不足比率を用いて指標数値的に財政の実態を把握し、これらの指標を監査委員の審査に付した上で議会報告を行い、公表しなければならないこととされました。

### 【各比率の算出方法】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※ 標準財政規模とは  
地方公共団体が標準的な行政サービスを行うために必要な一般財源の総額を示すものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)} - \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(3か年平均) 標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

#### ○ 準元利償還金の内容

一般会計等から上下水道の特別会計への繰出金や組合（南河内環境事業組合）への負担金のうち地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (イ + ロ + ハ + ニ)} - \text{(充当可能基金額 (ホ))} + \text{都市計画税等額 (ヘ)} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入額 (ト)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

#### ○ 将来負担額の内容

- イ 一般会計等の当該年度末における地方債現在高
- ロ 上下水道の特別会計や組合（南河内環境事業組合）への地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
- ハ 地方公共団体の設立した第三セクター等の負債の額等に係る一般会計負担見込額
- ニ 退職手当支給予定額

#### ○ 将来負担額から控除されるもの

- ホ 充当可能基金（財政調整基金や特定目的基金）
- ヘ 都市計画税等
- ト 地方債現在高等に係る普通交付税の基準財政需要額算入見込額

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

#### ○ 資金の不足額

一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額

#### ○ 事業の規模

料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額



健全化判断比率が早期健全化基準及び経営健全化基準以上の比率であった場合は、市は健全化法に基づき健全化計画を策定しなければなりません。当市の健全化判断比率は、実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに比率は出ておらず、実質公債費比率は平成22年度で6.8%、将来負担比率は4.3%になりました。また、資金不足比率は、水道事業及び下水道事業ともに比率は出ておらず、いずれの指標においても早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っています。

実質公債費比率の状況を見ますと、当市の比率はほぼ府内都市平均並みを推移しています。(府内都市(政令指定都市を除いた31市)では12番目に低い比率です。)

また、将来負担比率の状況を見ますと、将来世代の負担軽減のために行った繰上償還及び借換債の抑制などにより、年々比率が減少し、平成22年度は府内都市では7番目に低い比率となりました。

しかし、これらの財政指標はあくまで法定の指標であり、早期健全化計画の策定の要否を判断するための基準であるため、各指標の数値が早期健全化基準を下回っていれば財政運営上の問題がないということではありません。財政状況は、経常収支比率や基金残高の推移など様々な観点から評価を行わなければならない、その状況を見ると本市の財政状況は厳しい状態にあることには変わりはないと言えます。

#### ◆健全化判断比率・資金不足比率の状況

(単位 %)

	実質赤字比率	連結 実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率 (水道事業)	資金不足比率 (下水道事業)
平成19年度	- (12.43)	- (17.43)	7.5 (25.0)	55.4 (350.0)	- (20.0)	- (20.0)
平成20年度	- (12.42)	- (17.42)	7.2 (25.0)	32.2 (350.0)	- (20.0)	- (20.0)
平成21年度	- (12.40)	- (17.40)	6.7 (25.0)	19.5 (350.0)	- (20.0)	- (20.0)
平成22年度	- (12.36)	- (17.36)	6.8 (25.0)	4.3 (350.0)	- (20.0)	- (20.0)

※( )内の数値は、早期健全化基準

※ 早期健全化判断基準(実質赤字比率・連結実質赤字比率)は、各年度の標準財政規模により基準値が変わります。

## 12 将来の財政収支見通しについて

財政収支見通しは、各年度の歳入・歳出の見通しを示すことで、今後の施策を着実に推進するとともに、安定した財政運営をはかることを目的に作成するものです。財政収支見通しは、現行の制度に基づき、一定の前提条件を設定し作成しています。作成にあたり設定した歳入・歳出の推計条件は、下記のとおりです。（なお、今回公表する財政収支見通しは、昨年（平成23年度）の11月に作成したものです。従って、平成24年度予算編成中に確定した子ども手当の制度変更に伴う影響や、また、今後必要となる公共施設の改修費用についても現在積算中であるため、いずれも財政収支見通しには反映されていません。）

### 《財政収支見通しの前提条件》

#### （基本的事項）

- ◆ 収支見通しの期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。
- ◆ 国・府支出金などの特定財源を除いた一般財源ベースでの作成とします。（普通会計※）
- ◆ この収支見通しは一定の前提条件を設定したうえで推計したものであり、今後の景気の状態及び国・府の動向等により推計値は変動します。

#### （個別事項）

##### 【歳入】

項目	前提条件
市税	・現行制度を基本として推計し、個人市民税は、税制改正による影響（年少扶養控除の廃止）や人口減少等の影響を加味し、固定資産税は、評価替え等に伴う影響を見込んだうえで算出しています。
地方交付税	・平成23年度の算定実績を基本とし、市税の減少による影響等を考慮し算出しています。
臨時財政対策債	・平成24年度以降も臨時財政対策債の発行を一定見込んだうえで算出しています。
その他収入	・平成23年度の決算見込みの金額を基本として計上しています。

##### 【歳出】

項目	前提条件
人件費	・第3次定員適正化計画（計画期間：平成23年度～平成24年度）に基づき職員数を見込んだうえで計上しています。【平成24年度：567人・平成25年度以降：559人（それぞれ普通会計ベースの職員数）】 ・給与改定率は0%としています。 ・退職手当は定年退職に係る所要額を計上しています。
扶助費	・扶助費の対象項目（生活保護費、障がい者福祉関係経費、福祉医療費及び学校関係扶助費など）ごとに人口動態や近年の動向を参考に見込んでいます。
公債費	・既に発行した市債に係る元利償還金に、今後の発行予定分を加味したうえで計上しています。
投資的経費	・各年度一般財源所要額として5億円を計上しています。
その他経費	・平成23年度の決算見込みを基本にして、各年度で見込まれる所要額を勘案し計上しています。
うち繰出金	・国民健康保険事業勘定特別会計や介護保険特別会計など、各特別会計ごとに人口動態や近年の動向を参考に計上しています。

※「普通会計」とは、全国の市町村の財政状況を統一的に比較するために用いられる統計上の区分です。

## 河内長野市の財政見通し(普通会計)

## 一般財源ベース

(単位:百万円)

区分		平成24年度 推計	平成25年度 推計	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計	平成30年度 推計	平成31年度 推計	平成32年度 推計	平成33年度 推計	
歳入	市税	12,425	12,196	12,018	11,663	11,538	11,425	11,064	10,945	10,823	10,470	
	地方交付税	6,866	7,392	7,701	7,902	7,971	8,094	8,528	8,774	8,987	9,279	
	臨時財政対策債	1,600	1,339	1,120	937	784	784	784	784	784	784	
	その他収入	2,230	2,230	2,534	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	
	計	23,121	23,157	23,373	22,582	22,373	22,383	22,456	22,583	22,674	22,613	
歳出	義務的経費	人件費	5,890	5,902	5,942	5,882	5,950	5,864	6,036	5,900	5,749	5,760
		扶助費	2,280	2,313	2,373	2,384	2,391	2,393	2,393	2,394	2,393	2,393
		公債費	3,892	3,746	3,704	2,900	2,879	2,960	2,881	2,884	2,724	2,568
		小計	12,062	11,961	12,019	11,166	11,220	11,217	11,310	11,178	10,866	10,721
	投資的経費	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	その他経費	10,545	10,683	10,853	10,982	10,737	10,852	11,075	11,183	11,445	11,419	
	うち繰出金	3,875	4,021	4,189	4,382	4,227	4,409	4,582	4,740	4,952	4,978	
	計	23,107	23,144	23,372	22,648	22,457	22,569	22,885	22,861	22,811	22,640	
収入支出差引額		14	13	1	▲ 66	▲ 84	▲ 186	▲ 429	▲ 278	▲ 137	▲ 27	
財政調整基金年度末残高見込み		2,795	2,808	2,809	2,742	2,658	2,472	2,042	1,764	1,627	1,600	
経常収支比率推移		100.8	100.8	101.9	100.0	100.7	101.4	102.1	101.4	100.2	100.3	
「コーホート変化率法※」を基本とした人口推計(各年度末人口)		113,048	112,497	111,450	110,350	109,050	107,770	106,575	105,280	104,004	102,610	

※「コーホート変化率法」とは、各コーホート(同じ年に生まれた人々の集団)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。従って、ニュータウン開発や鉄道新設による大規模流入のような特殊な人口変動は加味されません。

※端数処理により、計が一致しない部分があります。

### 13 財政収支見通しの概要について

まず、歳入について、市税は今後も人口減少及び高齢化に伴い減少していくものと予想されます。反対に、地方交付税については、市税の減少により基準財政収入額が減少するとともに、高齢化により介護保険特別会計への繰出金などが増え、基準財政需要額が増加することが見込まれますので、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は、今後も増加傾向であることが予想されます。

一方、歳出について、人件費は退職人数の多寡により各年度において変動していますが、概ね減少傾向であります。また、公債費についても、財政健全化プログラムによる投資的経費の抑制、繰上償還及び借換債の抑制を実施した効果もあり、減少していきます。しかし、その他の経費のうち、特に繰出金については、高齢化により介護保険特別会計や後期高齢者医療に係る支出が増加することから引き続き増加します。また、人口増加期に建設された市内の公共施設が大規模な改修や建替え時期を迎えるなど、その改修費用も多額になることが見込まれています。

以上の収支見通しに基づく財源不足は財政調整基金で穴埋めされますので、当該基金は減少傾向であるとともに、経常収支比率は依然100%台で推移するなど、厳しい財政状況が続くものと推測されます。

## おわりに

このような厳しい状況ですが、我々は少子高齢化、高度情報化などの社会情勢の変化に対応したサービスを再構築し、これらのサービスを真に必要とする人々に適正な費用で提供していかなければなりません。市民が本市の将来に夢や希望を持つことができ、豊かな暮らしを実現するための第4次総合計画に基づく施策、特に「教育」・「経済」・「環境」・「健康」の「4K政策」の実現に引き続き取り組んでいくためにも、財政健全化プログラムを着実に進めることで、今後も基金に頼らない財政体質を維持し、市の財政基盤を強固なものにしていく必要があります。今後も、市民の皆様のご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

# 《資料編》

- 1 財政データ(普通会計ベース)
- 2 財政用語の解説

## 財政データ(普通会計ベース)

### 決算収支の推移

(単位 百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 A - B = C	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C - D	財政調整 基金 とりくずし
平成13年度	39,836	38,929	907	560	347	0
平成14年度	35,084	34,549	535	394	141	200
平成15年度	35,199	34,503	696	268	428	0
平成16年度	35,459	34,981	478	331	147	900
平成17年度	34,598	34,253	345	136	209	100
平成18年度	32,483	32,230	253	216	37	420
平成19年度	34,608	34,521	87	71	16	410
平成20年度	29,634	29,475	159	140	19	370
平成21年度	32,684	32,635	49	33	16	200
平成22年度	35,671	35,559	112	99	13	0

## 歳入の推移

(単位 百万円・%)

区分\年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
市税	15,645	39.3	15,100	43.0	14,177	40.3	13,603	38.4	13,817	39.9	13,733	42.3	14,554	42.1	14,372	48.5	13,588	41.6	13,072	36.7
分担金及び負担金	255	0.5	260	0.8	241	0.7	250	0.7	269	0.8	287	0.9	275	0.8	298	1.0	306	0.9	314	0.9
使用料	780	2.0	812	2.3	785	2.2	768	2.2	765	2.2	730	2.3	664	1.9	630	2.1	609	1.9	574	1.6
手数料	344	0.9	338	1.0	332	1.0	322	0.9	344	1.0	339	1.0	336	1.0	317	1.1	304	0.9	306	0.9
財産収入	199	0.5	13	0.0	322	0.9	286	0.8	52	0.1	87	0.3	80	0.2	140	0.5	92	0.3	252	0.7
寄付金	33	0.1	13	0.0	13	0.0	9	0.0	138	0.4	8	0.0	15	0.0	8	0.0	9	0.0	11	0.0
繰入金	2,347	5.9	1,338	3.8	1,269	3.6	1,903	5.4	970	2.8	1,534	4.7	1,573	4.6	630	2.1	353	1.1	263	0.7
繰越金	1,400	3.5	907	2.6	535	1.5	697	2.0	478	1.4	346	1.1	253	0.7	87	0.3	159	0.5	49	0.1
諸収入	903	2.3	1,013	2.9	1,007	2.9	976	2.7	1,133	3.3	1,015	3.1	1,109	3.2	393	1.3	677	2.1	421	1.2
小計(自主財源)	21,906	55.0	19,794	56.4	18,681	53.1	18,814	53.1	17,966	51.9	18,079	55.7	18,859	54.5	16,875	56.9	16,097	49.3	15,262	42.8
地方譲与税	309	0.8	310	0.9	325	0.9	547	1.5	765	2.2	1,030	3.2	331	1.0	319	1.1	299	0.9	290	0.8
利子割交付金	849	2.1	277	0.8	206	0.6	174	0.5	138	0.4	103	0.3	134	0.4	118	0.4	99	0.3	93	0.3
配当割交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	45	0.1	93	0.3	107	0.3	118	0.3	46	0.1	37	0.1	44	0.1
株式等譲渡所得割交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	37	0.1	75	0.2	84	0.3	72	0.2	16	0.0	17	0.0	15	0.0
地方消費税交付金	889	2.2	793	2.3	894	2.5	985	2.8	908	2.6	927	2.8	903	2.6	853	2.9	901	2.7	899	2.5
ゴルフ場利用税交付金	17	0.0	15	0.0	18	0.1	18	0.0	21	0.1	20	0.1	20	0.1	21	0.1	24	0.1	22	0.1
自動車取得税交付金	306	0.8	271	0.8	287	0.8	320	0.9	343	1.0	337	1.0	285	0.8	265	0.9	151	0.5	129	0.4
地方交付税	4,317	10.8	4,588	13.1	4,647	13.2	4,708	13.3	5,225	15.1	4,193	12.9	4,469	12.9	4,648	15.7	5,077	15.5	6,030	16.9
交通安全対策特別交付金	22	0.1	21	0.0	24	0.1	23	0.1	23	0.1	24	0.1	24	0.1	21	0.1	21	0.1	20	0.1
地方特例交付金等	685	1.7	662	1.9	621	1.8	594	1.7	573	1.7	464	1.4	104	0.3	212	0.7	218	0.7	184	0.5
国庫支出金	2,938	7.4	3,582	10.2	3,430	9.7	3,755	10.6	4,096	11.8	3,296	10.1	3,363	9.7	3,258	11.0	6,034	18.5	5,168	14.5
府支出金	1,516	3.8	1,339	3.8	1,494	4.2	1,423	4.0	1,471	4.2	1,516	4.7	1,800	5.2	1,774	6.0	1,915	5.8	2,225	6.2
地方債	6,082	15.3	3,432	9.8	4,572	13.0	4,016	11.3	2,901	8.4	2,303	7.1	4,126	11.9	1,208	4.1	1,794	5.5	5,290	14.8
小計(依存財源)	17,930	45.0	15,290	43.6	16,518	46.9	16,645	46.9	16,632	48.1	14,404	44.3	15,749	45.5	12,759	43.1	16,587	50.7	20,409	57.2
合計	39,836	100.0	35,084	100.0	35,199	100.0	35,459	100.0	34,598	100.0	32,483	100.0	34,608	100.0	29,634	100.0	32,684	100.0	35,671	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

## 市税の推移

(単位 百万円・%)

区分\年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
個人市民税	6,974	44.6	6,656	44.1	6,191	43.7	5,867	43.1	5,905	42.7	6,394	46.5	7,003	48.1	6,917	48.1	6,712	49.4	6,093	46.6
法人市民税	621	4.0	469	3.1	599	4.2	543	4.0	801	5.8	673	4.9	828	5.7	761	5.3	442	3.3	517	3.9
固定資産税	6,048	38.6	5,966	39.5	5,528	39.0	5,418	39.8	5,367	38.8	5,009	36.5	5,072	34.9	5,061	35.2	4,872	35.9	4,887	37.4
軽自動車税	108	0.7	108	0.7	111	0.8	113	0.9	117	0.9	120	0.9	123	0.8	128	0.9	129	0.9	131	1.0
市たばこ税	504	3.2	492	3.3	506	3.6	517	3.8	501	3.6	498	3.6	477	3.3	454	3.2	422	3.1	430	3.3
特別土地保有税	2	0.0	74	0.5	38	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
都市計画税	1,388	8.9	1,335	8.8	1,204	8.5	1,145	8.4	1,126	8.2	1,039	7.6	1,051	7.2	1,051	7.3	1,011	7.4	1,014	7.8
合計	15,645	100.0	15,100	100.0	14,177	100.0	13,603	100.0	13,817	100.0	13,733	100.0	14,554	100.0	14,372	100.0	13,588	100.0	13,072	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。



## 近隣（類似）市の市税の推移

（単位 百万円）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
河内長野市	15,645	15,100	14,177	13,603	13,817	13,733	14,554	14,372	13,588	13,072
富田林市	14,962	14,678	14,036	13,651	13,685	13,691	14,692	14,507	13,886	13,505
松原市	14,963	14,481	13,883	13,448	13,528	13,565	14,493	14,610	14,219	13,666
藤井寺市	8,588	8,334	7,904	7,751	7,814	8,059	8,375	8,343	8,071	7,828
羽曳野市	13,480	13,300	12,637	12,472	12,622	12,814	13,711	13,652	13,248	12,916
大阪狭山市	7,725	7,540	7,264	7,204	7,364	7,621	8,094	8,126	7,732	7,588
箕面市	23,169	22,637	21,646	21,336	21,764	22,550	22,800	22,566	22,458	22,262
池田市	17,776	16,805	16,220	16,337	16,713	16,526	17,255	17,831	16,021	16,026
橿原市	14,601	14,464	13,982	13,982	14,752	15,057	15,960	15,966	15,435	
生駒市	17,401	17,090	16,101	16,034	16,155	16,420	17,465	17,422	17,152	

平成22年度の他県の決算データは公表されていないため、空白にしています。

## 人口一人当たりの市税の推移

（単位 千円）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
河内長野市	129	125	117	113	116	117	125	124	118	114
富田林市	119	117	113	110	111	112	121	120	116	114
松原市	114	111	108	105	106	107	115	116	114	110
藤井寺市	129	126	120	118	118	122	127	126	122	118
羽曳野市	111	110	105	104	106	107	115	115	112	110
大阪狭山市	138	134	128	126	128	132	140	141	135	132
箕面市	191	186	176	172	174	180	182	180	177	174
池田市	178	169	163	165	168	163	169	174	156	156
橿原市	117	116	112	112	118	121	128	128	124	
生駒市	152	150	141	140	140	141	149	148	145	
府内都市平均	155	150	142	140	142	143	152	153	146	144
類似団体	123	130	120	118	138	133	151	150	145	

平成22年度の他県の決算データ及び類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

## 普通交付税の推移

(単位 百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基準財政需要額 A	17,379	16,833	18,194	17,652	17,830	17,295	17,095	17,267	17,634	18,378
うち臨時財政対策債 B	502	1,081	2,273	1,648	1,263	1,093	992	929	1,442	2,287
基準財政収入額 C	13,363	12,544	11,519	11,544	11,557	12,219	11,816	11,918	11,332	10,347
錯誤等 D	-13	-5	-30	4	0	2	-27	1	-15	22
普通交付税 A - B - C + D	4,003	4,284	4,372	4,464	5,010	3,985	4,260	4,421	4,845	5,766

平成13・14年度の普通交付税のみ、A - C + Dとなります。

## 目的別歳出の推移

(単位 百万円・%)

区分\年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
議会費	388	1.0	358	1.0	351	1.0	344	1.0	336	1.0	314	1.0	321	0.9	315	1.1	314	1.0	279	0.8
総務費	8,708	22.4	4,990	14.5	4,088	11.8	4,262	12.2	4,935	14.4	3,399	10.5	3,448	10.0	3,764	12.8	5,737	17.6	4,024	11.3
民生費	8,010	20.6	8,468	24.5	8,989	26.1	9,662	27.6	9,726	28.4	9,851	30.6	10,204	29.6	10,401	35.3	10,846	33.2	12,723	35.8
衛生費	4,472	11.5	4,224	12.2	4,505	13.1	4,394	12.6	4,488	13.1	4,802	14.9	3,971	11.5	3,496	11.8	3,656	11.2	4,504	12.7
労働費	155	0.4	78	0.2	114	0.3	131	0.4	105	0.3	107	0.3	109	0.3	101	0.3	142	0.4	145	0.4
農林水産業費	907	2.3	564	1.6	560	1.6	541	1.5	538	1.6	551	1.7	619	1.8	492	1.7	467	1.4	459	1.3
商工費	266	0.7	281	0.8	251	0.7	235	0.7	224	0.7	255	0.8	244	0.7	230	0.8	235	0.7	213	0.6
土木費	6,593	16.9	7,153	20.7	6,268	18.2	5,613	16.0	5,289	15.4	4,500	14.0	3,634	10.5	2,863	9.7	2,779	8.5	4,575	12.9
消防費	1,240	3.2	1,135	3.3	2,522	7.3	1,160	3.3	1,271	3.7	1,514	4.7	1,200	3.5	1,257	4.3	1,296	4.0	1,114	3.1
教育費	3,700	9.5	3,255	9.4	3,099	9.0	4,419	12.6	3,053	8.9	3,114	9.7	2,919	8.5	2,655	9.0	3,104	9.5	2,845	8.0
災害復旧費	72	0.2	14	0.1	7	0.0	5	0.0	8	0.0	8	0.0	50	0.1	13	0.0	29	0.1	41	0.1
公債費	4,418	11.3	4,029	11.7	3,749	10.9	4,193	12.0	4,279	12.5	3,815	11.8	4,064	11.8	3,888	13.2	4,030	12.4	4,637	13.0
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	22	0.1	1	0.0	0	0.0	3,738	10.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	38,929	100.0	34,549	100.0	34,503	100.0	34,981	100.0	34,253	100.0	32,230	100.0	34,521	100.0	29,475	100.0	32,635	100.0	35,559	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

## 性質別歳出の推移

(単位 百万円・%)

区分\年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
人件費	7,013	18.0	7,375	21.3	6,942	20.1	6,805	19.4	6,798	19.8	6,689	20.8	6,826	19.8	6,667	22.6	6,525	20.0	6,572	18.5
扶助費	4,334	11.2	4,733	13.7	5,183	15.0	5,582	16.0	5,683	16.6	5,743	17.8	5,932	17.2	6,112	20.8	6,403	19.6	8,112	22.8
公債費	4,417	11.3	4,029	11.7	3,749	10.9	4,193	12.0	4,279	12.5	3,816	11.8	4,064	11.7	3,888	13.2	4,031	12.4	4,638	13.0
小計	15,764	40.5	16,137	46.7	15,874	46.0	16,580	47.4	16,760	48.9	16,248	50.4	16,822	48.7	16,667	56.6	16,959	52.0	19,322	54.3
普通建設事業費	10,547	27.1	5,540	16.0	4,556	13.2	4,060	11.6	3,500	10.2	2,796	8.7	5,276	15.3	1,265	4.3	1,312	4.0	4,209	11.9
災害復旧事業費	73	0.2	14	0.1	7	0.0	5	0.0	8	0.1	8	0.0	50	0.1	13	0.0	28	0.1	41	0.1
小計	10,620	27.3	5,554	16.1	4,563	13.2	4,065	11.6	3,508	10.3	2,804	8.7	5,326	15.4	1,278	4.3	1,340	4.1	4,250	12.0
物件費	5,418	13.9	5,250	15.2	5,252	15.2	5,147	14.7	5,058	14.7	5,089	15.8	5,051	14.7	4,713	16.0	5,115	15.7	4,826	13.6
維持補修費	126	0.3	370	1.1	335	1.0	401	1.2	414	1.2	410	1.3	348	1.0	277	0.9	449	1.4	338	1.0
補助費等	2,662	6.8	2,663	7.7	2,616	7.6	2,839	8.1	2,936	8.6	2,390	7.4	2,322	6.7	2,379	8.1	4,238	13.0	2,244	6.3
積立金	439	1.1	368	1.1	1,283	3.7	353	1.0	402	1.2	705	2.2	87	0.3	134	0.5	397	1.2	355	1.0
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	324	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	735	1.9	805	2.3	832	2.4	802	2.3	1,051	3.1	800	2.5	794	2.3	63	0.2	68	0.2	21	0.1
繰出金	3,165	8.2	3,402	9.8	3,748	10.9	4,470	12.8	4,124	12.0	3,784	11.7	3,771	10.9	3,963	13.4	4,069	12.4	4,203	11.7
小計	12,545	32.2	12,858	37.2	14,066	40.8	14,336	41.0	13,985	40.8	13,178	40.9	12,373	35.9	11,530	39.1	14,336	43.9	11,987	33.7
合計	38,929	100.0	34,549	100.0	34,503	100.0	34,981	100.0	34,253	100.0	32,230	100.0	34,521	100.0	29,475	100.0	32,635	100.0	35,559	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

## 人口千人当たりの職員数の推移

(単位 人)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
河内長野市	5.22	5.16	5.02	4.98	4.96	5.05	4.93	4.93	4.94	4.98
富田林市	7.09	7.06	6.95	6.92	6.91	6.87	6.82	6.61	6.53	6.55
松原市	6.90	6.81	6.84	6.67	6.50	6.44	6.18	6.66	6.20	5.96
藤井寺市	7.79	7.66	7.66	7.44	7.04	6.69	6.44	6.36	6.33	6.32
羽曳野市	5.74	5.46	5.32	5.02	4.94	4.83	4.85	4.69	4.64	7.17
大阪狭山市	8.25	8.03	7.65	7.23	7.00	6.70	6.63	6.48	6.49	6.52
箕面市	9.09	8.81	8.69	8.38	8.16	7.96	7.73	7.55	7.20	6.83
池田市	9.39	9.17	8.78	8.59	8.19	7.65	7.19	6.70	6.49	6.32
府内都市平均	7.37	7.17	6.97	6.79	6.54	6.56	6.36	6.17	6.01	5.89
類似団体	7.09	7.01	6.93	6.89	6.88	6.69	6.49	6.37	6.23	

平成22年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

## 地方債残高の推移

(単位 百万円)

区分\年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
建設事業債	29,625	29,069	28,626	27,926	26,418	25,280	23,136	20,919	18,756	16,945
第三セクター等改革推進債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,802
公共用地取得債	0	0	0	0	0	0	2,760	2,760	2,687	2,543
減税補てん債等	6,891	6,702	6,523	6,151	5,729	5,271	4,574	4,115	3,671	3,372
臨時財政対策債	502	1,582	3,855	5,503	6,740	7,746	8,530	9,161	10,197	11,863
合計	37,018	37,353	39,004	39,580	38,887	38,297	39,000	36,955	35,311	36,525

## 近隣（類似）市の地方債残高の推移

（単位 百万円）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
河内長野市	37,018	37,353	39,004	39,580	38,887	38,297	39,000	36,955	35,311	36,525
富田林市	21,195	22,436	23,653	24,174	24,147	23,983	23,476	22,861	23,373	24,465
松原市	30,270	30,634	31,628	32,287	33,786	33,434	33,558	33,715	37,129	38,323
藤井寺市	11,724	11,816	12,186	12,328	12,322	12,317	11,893	11,753	11,568	11,846
羽曳野市	48,760	48	49,252	48,709	47,419	47,874	47,761	46,762	46,333	45,720
大阪狭山市	22,938	22,762	22,901	22,389	21,715	20,924	20,052	18,952	18,098	17,360
箕面市	30,096	30,925	35,221	34,810	34,403	32,486	30,563	29,370	28,115	29,171
池田市	34,355	34,739	35,594	35,084	35,640	35,581	35,487	35,720	35,635	34,791
橿原市	50,211	55,634	57,273	56,817	55,675	53,936	51,344	48,352	46,208	
生駒市	31,890	34,042	34,206	33,381	32,367	30,586	28,647	26,999	25,572	

平成22年度の他県の決算データは公表されていないため、空白にしています。

## 人口一人当たりの地方債残高の推移

（単位 千円）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
河内長野市	304	308	322	330	327	327	335	320	308	320
富田林市	169	179	190	195	196	196	193	190	195	206
松原市	231	235	245	251	265	264	266	268	297	308
藤井寺市	177	178	185	187	186	186	180	178	175	179
羽曳野市	403	399	409	406	397	401	401	394	393	390
大阪狭山市	409	404	405	390	378	362	347	329	315	302
箕面市	248	254	287	280	275	260	244	234	222	229
池田市	344	349	358	354	357	351	347	349	348	340
橿原市	403	447	459	457	447	433	413	389	371	
生駒市	279	299	300	292	280	263	245	229	215	
府内都市平均	298	302	309	310	307	297	292	287	286	290
類似団体	283	297	316	321	292	290	283	276	272	

平成22年度の他県の決算データ及び類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

## 近隣（類似）市の経常収支比率の推移

(単位 百万円・%)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常経費充当一般財源 A	20,433	19,910	20,402	20,939	20,651	20,879	21,352	20,634	20,724	21,554
経常一般財源収入 B	22,222	21,870	22,380	21,721	22,278	21,201	20,924	20,725	20,762	21,828
経常収支比率 A/B	92.0	91.0	91.2	96.4	92.7	98.5	102.0	99.6	99.8	98.7

経常一般財源収入には、減収補てん債・臨時財政対策債を含んでいます。

## 経常収支比率の推移

(単位 %)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
河内長野市	92.0	91.0	91.2	96.4	92.7	98.5	102.0	99.6	99.8	98.7
富田林市	91.8	91.8	92.7	94.8	94.5	95.0	98.9	98.7	98.4	91.0
松原市	97.2	98.6	99.2	101.4	100.5	102.4	102.8	100.1	100.4	97.4
藤井寺市	88.1	93.9	92.6	99.6	97.0	99.1	102.2	97.1	96.2	97.9
羽曳野市	96.7	96.0	95.1	97.7	95.0	98.8	100.6	96.7	97.2	93.1
大阪狭山市	92.6	99.2	96.3	94.9	95.5	98.8	96.5	94.8	97.8	93.2
箕面市	91.6	94.2	93.8	97.9	97.2	96.9	100.1	100.9	96.5	95.7
池田市	101.7	106.3	102.2	100.7	103.0	101.3	101.7	97.9	98.5	93.1
橿原市	85.5	87.6	88.3	91.3	91.9	95.8	98.7	99.4	99.6	
生駒市	87.7	89.1	89.7	92.1	94.6	98.0	98.7	96.4	95.5	
府内都市平均	95.5	97.5	96.6	96.9	96.2	96.1	98.5	97.4	97.8	94.5
類似団体	86.0	88.8	88.4	91.6	90.8	91.7	94.1	93.8	93.5	

平成22年度の他県の決算データ及び類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。



## 基金残高の推移

(単位 百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財政調整基金	3,731	3,884	4,036	3,338	3,503	3,216	2,825	2,481	2,611	2,706
減債基金	2,782	2,784	2,786	2,845	2,778	2,728	2,623	2,584	2,575	2,673
特定目的基金	8,632	7,542	7,415	6,514	5,856	5,372	5,345	5,252	5,193	5,111
合計	15,145	14,210	14,237	12,697	12,137	11,316	10,793	10,317	10,379	10,490

## 近隣（類似）市の基金残高の推移

(単位 百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
河内長野市	15,145	14,210	14,237	12,697	12,137	11,316	10,793	10,317	10,379	10,490
富田林市	10,678	10,353	10,518	10,507	9,830	9,362	8,418	7,572	7,177	8,451
松原市	4,273	3,462	2,878	1,977	1,654	1,607	947	999	984	1,279
藤井寺市	3,849	3,140	2,502	1,982	1,551	1,087	953	950	906	1,533
羽曳野市	1,813	1,803	2,042	1,798	1,915	1,434	1,155	1,649	1,916	2,227
大阪狭山市	3,974	3,060	2,614	2,632	2,815	2,831	2,861	3,171	3,631	4,042
箕面市	24,313	20,754	20,032	19,486	19,830	18,158	16,497	14,687	14,523	15,870
池田市	2,600	2,385	2,402	3,062	4,733	4,068	3,373	3,393	3,939	5,270
橿原市	10,168	9,994	9,876	8,886	8,286	8,073	6,824	5,681	4,627	
生駒市	15,553	16,154	14,864	14,818	14,433	13,488	11,209	9,261	9,211	

平成22年度の他県の決算データは公表されていないため、空白にしています。

## 人口一人当たりの基金残高の推移

(単位 千円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
河内長野市	124	117	118	106	102	96	93	89	90	92
富田林市	85	83	84	85	80	76	69	63	60	71
松原市	33	27	22	15	13	13	8	8	8	10
藤井寺市	58	47	38	30	23	16	14	14	14	23
羽曳野市	15	15	17	15	16	12	10	14	16	19
大阪狭山市	71	54	46	46	49	49	49	55	63	70
箕面市	201	170	163	157	158	145	132	117	114	124
池田市	26	24	24	31	47	40	33	33	38	51
橿原市	82	80	79	71	67	65	55	46	37	
生駒市	136	142	131	129	125	116	96	79	78	
府内都市平均	57	49	46	47	47	49	47	46	45	50
類似団体	68	70	73	71	65	60	59	57	55	

平成22年度の他県の決算データ及び類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

## 財服用語の解説

	用語	説明
あ	依存財源	市が自ら調達する財源以外の、国や府の基準に依存し調達する財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などが該当します。
か	借換債	既に発行したものを借り換えるために発行する地方債のこと。
	監査委員	地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査するために、地方公共団体に必置される執行機関のこと。
	元利償還金	公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたもの。
	基金	地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいいます。
	基準財政収入額	基準財政収入額は、普通交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに歳入額を算出したもの。
	基準財政需要額	基準財政需要額は、普通交付税を客観的・合理的に算定するために、標準的な行政活動を行ったという前提条件のもとに歳出額を算出したもの。地方公共団体が合理的・妥当な水準の行政活動を行う際に必要な経費を福祉、教育など様々な行政分野ごとに算定して合算したものの。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が強い経費。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	緊急雇用創出事業	地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の一時的なつなぎの雇用機会を創出するために実施された事業のこと。
	繰上償還	償還期限の定めのある地方債を、償還期限前に元本の一部または全部を償還すること。
	繰入金	歳入の1区分。基金(貯金)を取り崩したり、他会計から繰出(支出)されてきたお金のこと。
	繰越財源	歳出予算の経費のうち、その性質上又は歳入歳出予算成立後の理由により、当該年度内に支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り繰り越して使用することができる経費に係る財源のこと。
	繰出金	歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別会計あるいは公営企業・公営事業会計に対して、一定のルールを定めて支出するお金のこと。
	経営健全化基準	公営企業の経営健全化を図るべき基準として、資金不足比率が経営健全化基準以上(20%以上)となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。
	形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。
	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源収入)の総額に対し、人件費、扶助費、公債費のように毎年度継続的に支出される経費に充当された一般財源の額(経常経費充当一般財源)が占める割合。
	健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化を判断する統一的な指標。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」が一定の基準を超えると、早期健全化や再生を促すため、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、健全な財政運営をめざすこととなります。なお、この指標のほか「資金不足比率」を含めた5つの指標は、議会に報告・公表されます。
減債基金	公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。	

	用語	説明
	減税補てん債	減税補てん債は国策により地方税が減税されたことに伴う減収分を、地方債の発行によって補てんするもの。元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。
	公営企業	交通事業、ガス事業、水道事業など地方公共団体が経営する企業のこと。本市では水道事業及び下水道事業が対象となります。
	後期高齢者医療療養給付費負担金	後期高齢者医療制度における療養給付費等(医療費の9割相当分)のうち市の負担分を大阪府後期高齢者医療広域連合に納付します。河内長野市の負担は、本市在住の後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費等の12分の1です。
	公共用地取得債	公共事業等の円滑かつ効率的な執行と合理的な土地利用を図るため、事業の執行に先立って用地を取得する際に発行する市債など、本市では土地取得特別会計で整理されている市債のことを言います。
	公債費	市が借り入れた市債の元金及び利子の償還費。公債費は義務的経費の一つであり、これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くこととなります。
	国庫支出金	歳入の1区分。国から市に交付されるお金で、その用途が特定されているもの。生活保護費等の国もその責任を負う事務に係る経費を市と負担しあう場合の支出金である国庫負担金、国民年金等の国の事務を代行する場合の費用に係る支出金の国庫委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である国庫補助金の3種類があります。
	固定資産税	固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定される税額を所在する市町村に納める税金のこと。
さ	歳出	一会計年度における一切の支出のこと。
	歳入	一会計年度における一切の収入のこと。
	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための資金を積み立てる基金のこと。
	市債	歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関等から借入れたお金。償還(返済)は会計年度をまたがります。
	市民税	個人市民税と法人市民税に区別されます。市民税と府民税をあわせて住民税と呼び、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず課税される均等割から算出し、住民税額が決まります。所得割の税率は全国一律(市民税6パーセント、府民税4パーセント)、当市の均等割は市民税3,000円、府民税1,000円となっています。また、法人市民税は、市内に事務所や事業所などがある法人にかかる税のことで、法人の規模(資本金等の額及び従業員数)に応じてかかる均等割と、法人税額に応じてかかる法人税割があります。
	自主財源	市が自ら調達でき得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。
	実質収支	形式収支(歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの)から、繰越明許費などに係る翌年度に繰り越す財源を差し引いたもの。
	実質的な普通交付税	普通交付税及び臨時財政対策債との合計数値を指します。
	人件費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。
	生活保護費	民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当します。
	性質別歳出	歳出を経済的性質によって、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したもの。

	用語	説明
	早期健全化基準	財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況が悪化した状況において、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、地方公共団体が自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準を定めています。地方公共団体は、いずれかの比率が早期健全化基準以上である場合には、財政の早期健全化のための計画(財政健全化計画)を定めなければなりません。
	総務費	全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費、本庁舎、戸籍、徴税、選挙、退職手当などが計上されます。
た	第三セクター等改革推進債	市が発行する市債のこと。第三セクター等の整理又は再生に伴う債務処理を円滑に実施する場合のみ、その発行が国から許可されます。発行期間は平成21年度から平成25年度までの時限措置となっています。
	第4次総合計画	総合計画とは、長期的な「まちづくり」を計画的・総合的に進めるための指針となるものです。第4次総合計画(平成18年度～平成27年度までを計画期間とする)は、本市の歴史や特性、社会経済環境の動向などを踏まえた上で、本市が目指すべき今後10年間の方向性を明らかにすることで、「選択と集中」を行っていく際の視点を示すとともに、具体的な施策および推進の仕組みを体系的に示すことを目的として策定したものです。
	地価下落修正	土地の価格は、基準年度(3年ごと)に評価替えを行い、価格を決定します。その価格は原則として3年間据え置かれますが、地価の下落が認められる場合には、基準年度以外の年度であっても、基準年度の価格を修正することとなっています。
	地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。
	地方債	建設事業などの資金として、また、地方交付税の減収による財源不足を補うなどのために、国や銀行から借り入れるもの。地方債のうち府が借入れるものは府債、市が借入れるものを市債といいます。
	地方財政計画	地方公共団体における翌年度の歳入歳出総額について、全体の見込みを示したものです。地方交付税法に基づき、年度ごとに内閣が作成し、国会で報告します。この計画は、地方交付税交付金の配分を決めるときの基礎的な資料となるものです。
	地方単独事業費	国庫からの補助を受けずに地方公共団体が単独で実施する事業に要する費用のこと。
	定額給付金給付事業	景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的として平成21年度に実施した事業。給付対象者1人につき12,000円(ただし、基準日において65歳以上の者及び18歳以下の者については20,000円)が支給されました。
	投資的経費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。
	特定目的基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの。(当市においては、ふるさとづくり基金、長寿ふれあい基金、緑化基金などがあります。)
	都市計画税	都市計画税とは、固定資産税同様に毎年1月1日に、土地・家屋を市街化区域内等に所有している方が、その固定資産の価値に応じて負担していただく税金のこと。下水道整備・道路・公園など総合的なまちづくりを行う都市計画事業や、土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。
土地開発公社	地域の秩序ある整備を図るため、必要な公有地となるべき土地を地方公共団体に代わって先行取得することを主たる任務とし、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立された特別法人のこと。	
土木費	歳出を目的別に分けた場合の1区分。道路や橋りょうの整備・維持管理、雨水対策工事、下水道特別会計への繰出金などが該当します。	

	用語	説明
は	評価替え	評価替えとは固定資産の価格の見直しのことをいいます。膨大な量の土地・家屋について、その評価を毎年度見直すことは、実務的に不可能であることなどから、原則として3年間評価額をすえ置く制度、言い換えれば、3年ごとに固定資産の価格を見直す制度がとられています。また、この3年に1度の評価替えを行う年度を「基準年度」といいます。
	府支出金	歳入の1区分。府から市に交付されるお金で、その用途が特定されているもの。生活保護費など府においてもその責任を負う事務に係る費用を市と負担しあう場合の支出金である府負担金、府知事・府議会議員の選挙等の都の事務を代行する場合の費用に係る支出金の府委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である府補助金の3種類があります。
	扶助費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、若しくは市が単独で行っている各種扶助(現金又は物品、サービスの提供)に要する経費。生活保護費、子ども手当、乳幼児医療助成などが該当します。
	普通建設事業費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のこと。
	物件費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。その性質が消費的なもので人件費、扶助費、補助費等に分類されないもの。委託料や使用料、備品購入費、臨時職員の賃金などが該当します。
	府内都市	大阪府内の政令指定都市(大阪市・堺市)及び町村を除いた都市のこと。現在府内には31市あります。
	補助費等	歳出を性質別に分けた場合の1区分。公課費(自動車重量税など市が納める税金)や各種団体への補助金、一部事務組合等への負担金などが該当します。
ま	民生費	歳出を目的別に分けた場合の1区分。各種の福祉、生活保護などに要する経費。国民健康保険事業会計への繰出金や、子ども手当、保育園の運営費などが該当します。
	目的別歳出	地方公共団体の経費を、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類したもの。
ら	臨時財政対策債	国が地方交付税の配分に当たり、その財源である国税5税の不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債のこと。本来は地方交付税として国から交付されるべき額を借入れています。後年度における元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされているため、実質的な地方交付税であるといえます。
	類似団体	総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したもの。地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。平成21年度の本市の類似団体は全国で34団体あり、大阪府内では池田市、富田林市、松原市、箕面市、羽曳野市があります。

## 河内長野市財政白書

～平成22年度(2010年度)決算版～

作成：河内長野市 総務部 財政課



〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

T E L : (0721) 53-1111

F A X : (0721) 55-1435

E-mail : zaisei@city.kawachinagano.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/>